

第5次

大桑村総合計画

後期基本計画

概要版

2019年度

2023年度

笑顔と自然に包まれた美しいむら
～未来につなぐ『めぐみの郷』～



平成31年3月



笑顔と自然に包まれた美しいむら

～未来につなぐ『めぐみの郷』～

大桑村では、第5次大桑村総合計画の前期基本計画（平成26年度～平成30年度）が終了することを受けて、後期基本計画（2019（平成31）年度～2023年度）を策定しました。

この後期基本計画は、大桑村がめざす将来像「笑顔と自然に包まれた美しいむら～未来につなぐ『めぐみの郷』～」に向け、前期基本計画期間の取組と達成状況の評価、急激な人口減少に伴う少子高齢化の進行、多発する自然災害によるコミュニティ意識の高まりなど社会情勢の変化を踏まえ策定しました。

豊かな自然環境と利便性のある快適な生活環境が調和し、村民の皆様と行政がともに村づくりへ取組み、活力ある笑顔に満ちあふれた大桑村を誇り、それらを将来に受け継いでいきたいという願いも込めています。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、ご協力をいただきました村民の皆様に対し、御礼申し上げます。

平成31年3月 大桑村長 貴井 豊

計画策定の目的

本村では、これまで第5次大桑村総合計画前期基本計画（2014（平成26）年度～2018（平成30）年度）に基づき、『笑顔と自然に包まれた美しいむら～未来につなぐ『めぐみの郷』～』をむらづくりの将来像に掲げ、各分野にわたる様々な施策を住民とともに積極的に推進してきました。

地球温暖化をはじめとする環境問題への対応、コミュニティへの意識の一層の高まり、地方の産業・経済の低迷、地域住民が地方行政に参画し協働していくことをめざす「地方分権改革」の進展に加え、前期基本計画策定からこれまでの期間、加速度的に進行する人口減少や少子高齢化社会、2016（平成28）年に発生した熊本地震や記憶に新しい平成30年7月豪雨などの災害の発生による安全・安心意識の高まり、AI（人工知能）などをはじめとする情報社会の進展など、私たちの暮らしを取り巻く社会・経済情勢の変化は大きくなっています。

村内においては、保健・医療・福祉の充実をはじめ、環境と調和した快適で安全・安心な住環境の整備、雇用対策などが求められているほか、若い世代を中心に、子育て環境・教育環境の充実などへの関心も高まっています。

依然として厳しい財政状況が続くことが予想されますが、村を取り巻く社会情勢や環境からくる課題に的確に対応し、住民と行政が協働して新しい村を築いていくため、今後のむらづくりの方向性とその実現のための基本目標を示す指針として、「第5次大桑村総合計画後期基本計画」を策定します。

総合計画の役割

本計画は、あらゆる行政活動の基本となる自治体の最上位計画であり、以下のような役割を持つ計画として策定します。

役割1 住民みんなの「むらづくりの共通目標」

本計画は、今後の本村のむらづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりがむらづくりに主体的に参画・協働するための共通目標となるものです。

役割2 大桑村における「行政運営の指針」

本計画は、自治体として自立できる自治体経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行政運営の指針となるものです。

役割3 広域行政に対する「村の主張」

本計画は、国や県、周辺自治体等の広域的な行政に対して、本村のむらづくりの方向性を主張し、計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく基礎となるものです。

将来像実現のための基本目標

将来像実現のための新たなむらづくりの基本目標(6つの施策の柱)を次のとおり定め、村民の皆様と行政がともにむらづくりへ取り組むための「村民の目標」を掲げました。

基本目標1

健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくり



住民一人ひとりの健康寿命*の延伸と予防を重視した社会づくりに向けた健康づくりを推進するとともに、支え合い助け合う地域福祉体制づくりを進めながら、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉・医療・介護体制の充実、子育てを村全体で応援する体制の充実を図り、健やかな笑顔あふれるやさしいむらづくりを進めます。

*** 主要施策 ***

① 保健・健康づくり・医療

- (1)健康づくりに関する指針の策定 (2)健康管理意識の高揚 (3)自主的な健康づくりの活動の促進
(4)母子保健の充実 (5)健康診査・指導等の充実 (6)感染症対策の推進 (7)心の健康の支援
(8)地域医療体制の充実

村民の 目標

- 生活習慣病予防に努め、健康診査を積極的に受診します。
- 健康にかかわる様々な知識を習得し、健全な生活習慣の確立に向け、自主的な健康づくりを推進します。

② 子育て支援

- (1)子育て支援に関する指針の策定 (2)保育サービスの充実 (3)子育てに関する相談体制等の充実
(4)出産・子育てに関する経済的支援の継続 (5)放課後子ども教室の継続
(6)地域ぐるみの子育て家庭への支援 (7)支援を必要とする子どもと家庭への対応

村民の 目標

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを地域ぐるみで推進します。
- 子育てに関してわからないことがあれば、子育て相談窓口を利用するなど、子育てに関する知識の習得に努めます。

③ 高齢者施策

- (1)高齢者施策に関する指針の見直し (2)高齢者と家族への支援 (3)介護予防の推進
(4)認知症高齢者と介護者への支援 (5)介護保険サービスの充実 (6)地域包括ケアシステムづくり
(7)生きがい・健康づくり活動の支援

村民の 目標

- 常日頃から、自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、健康、生きがいづくりに取り組みます。
- 自分の住んでいる地域の高齢者を気にかけてたり、声かけしたりするなど、地域福祉の担い手としての意識を高めます。

④ 障がい者施策

- (1)障がい者施策に関する指針の見直し (2)共生社会の実現に向けた啓発活動の推進
(3)地域活動支援センターを起点とした地域との交流、社会参加の促進
(4)障がい者に対する支援サービスの充実 (5)地域で安心して暮らせる体制づくり

村民の 目標

- 障がいへの理解を深めるための講演会や学習会に参加するなどし、障がい及び障がい者に対する理解や正しい認識に努めます。
- 障がいのある人に対して気にかけてたり、声かけしたりするなど、自分のできる範囲で、障がいを持って困っている人の手助けや支援を行います。

※健康寿命:介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間

⑤ 地域福祉

- (1)地域福祉に関する指針の見直し (2)福祉サービスを利用しやすい環境づくり
(3)地域福祉を支える担い手の育成 (4)支え合う地域づくり (5)バリアフリー化の推進

村民の 目 標

- 身近な地域における見守り・声かけ活動や交流活動に参加します。
- バリアフリーに関する考え方を正しく理解し、障がい者や高齢者など社会的弱者に配慮した行動を実践します。

⑥ 社会保障

- (1)国民健康保険制度の健全運営 (2)国民年金制度の周知 (3)生活困窮者への支援の推進

村民の 目 標

- 国民健康保険制度や国民年金制度は私たちの生活に必要な不可欠な制度となっているため、制度に関心を持ちながら健康意識の向上と健康管理、健康診断の受診に積極的に取り組み、医療費の抑制に努めます。

基本目標2

花と緑に包まれた美しく安全なむらづくり



地震・水害などあらゆる災害に強い防災体制づくり、防犯・交通安全対策の強化、消費者保護など危機管理体制の一層の充実を図ります。また、豊かな自然を誇る村として、環境保全に向けた施策の展開、ごみ処理体制の充実など循環型社会の形成に向けた取組、快適な住民生活に欠かせない上・下水道の整備等を進めるとともに、住民と協働した景観づくりを推進し、花と緑に包まれた美しく安全なむらづくりを進めます。

*** 主要施策 ***

① 防災・消防

- (1)総合的な防災体制の確立 (2)治山・治水・砂防事業の促進 (3)常備消防・救急体制の充実
(4)消防団の充実と自主防災組織等との連携 (5)火災予防の徹底

村民の 目 標

- 村で行う防災訓練等に積極的に参加します。
- 自分のできる範囲で、消防団や自主防災組織の活動に参加します。
- 地震等災害があった場合の避難路・避難場所を確認します。

② 防犯・交通安全

- (1)防犯意識の高揚 (2)防犯灯の整備 (3)交通安全意識の高揚 (4)交通安全施設等の整備充実

村民の 目 標

- 地域での防犯・安全活動に積極的に参加します。
- 交通安全意識を高め、交通ルールを徹底します。

③ 消費者保護

- (1)啓発・情報提供の充実 (2)被害者への対応の充実

村民の 目 標

- 悪質商法等の被害を未然に防ぐことができるよう、正しい消費知識を習得し、被害に巻き込まれないようにします。
- 詐欺や架空請求、悪質な勧誘に気付いた時には、速やかに村や消費者センターへ連絡し、情報を提供します。

④ 環境保全

- (1)自然環境の保全 (2)環境美化運動・環境保全運動の促進 (3)地球温暖化対策の推進
(4)再生可能エネルギーの導入 (5)公害・環境汚染の未然防止

村民の 目 標

- 地域でのごみゼロ運動、環境美化運動などに積極的に参加し、美しい村の自然を守ります。
- ごみの分別や省エネに努めます。

⑤ 景観

(1)癒しの郷づくりの推進 (2)木曽路の景観保全

村民の 目標

- 美しい景観は、地域の社会的共通資本であるということを理解し、花の植栽等の景観形成活動に参加します。

⑥ ごみ処理

(1)ごみ処理・リサイクル体制の充実 (2)3R運動への参加促進 (3)ごみの不法投棄対策の推進
(4)し尿処理体制の継続

村民の 目標

- 自分のできる範囲で、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)の3R運動に取り組めます。
- ごみのポイ捨てなどをみかけたら村へ連絡するなど、ごみの不法投棄の防止に努めます。

⑦ 上・下水道

(1)水道施設の整備充実 (2)水質の保全
(3)下水道施設の適正管理と水洗化の促進 (4)合併処理浄化槽の設置促進

村民の 目標

- 水の無駄使いを減らすため節水を心がけるとともに、油や生ごみなど異物を流さないよう、生活排水に注意します。



基本目標3 快適で住みやすいむらづくり

計画的な土地利用を推進するとともに、定住基盤となる住宅・宅地の整備や人・物・情報の交流を一層促進する道路・交通・情報通信基盤の整備など、快適で住みやすいむらづくりを進めます。

*** 主要施策 ***

① 土地利用

(1)土地利用関連計画の総合調整 (2)適正な土地利用への誘導 (3)地籍調査事業の推進

村民の 目標

- 地籍調査の際には、立会いを行い土地の境界を確認するなど、調査に協力します。

② 道路・公共交通

(1)国道の整備促進 (2)木曽川右岸道路の整備促進 (3)県道の整備促進
(4)村道の適正管理と整備 (5)鉄道交通の充実 (6)公共交通の充実

村民の 目標

- 道路沿いの清掃活動や緑化等の道路環境美化活動に積極的に参加します。
- くわちゃんバスや乗合タクシーなど公共交通を積極的に利用します。

③ 住宅・宅地

(1)村営住宅の適正管理と整備 (2)宅地造成の検討・推進 (3)空き家対策の推進
(4)木造住宅の新築・増改築の支援 (5)既存住宅の耐震対策の促進

村民の 目標

- 空き家・空き地の有効利用について理解を深め、空き家情報バンクに登録します。
- ごみ拾いや草刈りなど、日常の住環境管理を行います。

④ 情報通信

- (1) ケーブルネットワークの利活用による情報サービスの充実 (2) ホームページの充実
(3) 行政内部の情報化の推進 (4) 情報セキュリティ対策の強化 (5) 非常時の情報伝達体制の確立
(6) コンビニ交付サービスの利活用の推進

- 村民の目標 ● 情報通信サービスを活用し、生活の充実を図ります。
● マイナンバーカードを申請し所持するよう努めます。

基本目標4 豊かで活力あふれるむらづくり



生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保をはじめ、情勢の変化を踏まえた支援施策を推進し、農林業の持続的発展に努めます。また、商業の促進、既存企業の成長支援や新規企業の立地促進、地域資源を活かした観光・交流機能の創出、雇用対策を推進し、豊かで活力あふれるむらづくりを進めます。

*** 主要施策 ***

① 農業

- (1) 農業生産基盤の充実 (2) 耕作放棄地の解消・拡大防止 (3) 多様な担い手の育成・確保
(4) 農畜産物の生産性・品質の向上促進 (5) 農畜産物の地産地消の促進
(6) 農産物加工品の開発支援 (7) 鳥獣害防止対策の推進 (8) 農業の6次産業化の研究・推進

- 村民の目標 ● できる範囲で地場農産物を利用し、地場農産物の地産地消の促進に努めます。

② 林業

- (1) 林業生産基盤の整備 (2) 森林整備体制の充実 (3) 計画的な森林整備の促進
(4) 林産物の地産地消の促進 (5) 鳥獣害防止対策・病虫害防除対策の推進
(6) 林業の6次産業化の研究・推進 (7) 森林の保全・育成と総合的利用

- 村民の目標 ● 森林の保全・育成に関する活動に積極的に参加し、森林の持つ多面的機能や林業への理解を深めます。

③ 商工業

- (1) 商工会との連携 (2) 商工業経営の安定化の促進 (3) 商業の活性化の促進
(4) 既存企業の活性化の促進 (5) 進出企業・起業家への支援

- 村民の目標 ● 地元の企業や商店の製品や商品を消費するよう努めます。

④ 観光

- (1) 観光協会の強化 (2) 観光資源の充実・活用
(3) 農林業等との連携による着地型観光の展開
(4) 「ヒノキを奏でる里づくり事業」等の展開 (5) 広域観光体制の充実
(6) 観光施設・案内機能の充実 (7) 観光PR活動の強化

- 村民の目標 ● 村の自然や食文化など観光資源を理解し、PR活動に努めます。
● 村を訪れる観光客に気持ち良く過ごしてもらえるよう、ごみ拾いなど環境美化に努めます。



⑤雇用対策

(1)雇用の場の確保と雇用の促進 (2)勤労者福祉の充実

村民の
目 標

●就職面接会等の機会に積極的に参加します。また、企業や公的機関の研修会等に参加し、職業能力の向上に努めます。



基本目標5 人と文化が輝き歴史が息づくむらづくり

本村の自然や人材等の教育資源を活用した特色ある教育の推進など生きる力を育む教育活動の推進と学校施設・設備の充実など、学校教育環境の一層の充実を図ります。

また、生涯学習・スポーツ施設を活用し、住民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習社会の形成を進めるとともに、住民の自主的なスポーツ活動、文化・芸術活動などの活発化、文化財の保護・活用を図り、人と文化が輝き歴史が息づくむらづくりを進めます。

*** 主要施策 ***

①学校教育

(1)生きる力を育む学校教育の推進 (2)学校施設・設備の充実
(3)地域に開かれた、信頼される学校づくり (4)教職員の資質向上 (5)地域全体での安全対策支援

村民の
目 標

●自分のできる範囲で学校行事等に参加します。
●児童・生徒へのあいさつなど積極的な声かけを行います。

②生涯学習

(1)生涯学習関連施設の整備充実 (2)生涯学習の啓発・情報提供
(3)特色ある講座・教室等の企画・開催 (4)指導者の育成・確保 (5)社会教育団体等の育成

村民の
目 標

●講座・教室等に参加し、自分に合った学習活動に親しみ、個性と能力を伸ばすことに努めます。

③生涯スポーツ

(1)スポーツ施設の整備充実 (2)スポーツ団体、指導者の育成 (3)幅広いスポーツ活動の普及促進

村民の
目 標

●日常的にスポーツやレクリエーションに親しみ、自分自身の健康づくりに努めます。

④文化・芸術・文化財

(1)文化・芸術団体、指導者の育成 (2)文化・芸術にふれる機会の充実 (3)文化財の保存・活用
(4)歴史民俗資料館の充実 (5)食文化の伝承

村民の
目 標

●村の文化・歴史・芸術に興味を持ち、自主的に文化・芸術活動に取り組みます。
●地域の文化財や伝統行事などに興味を持ち、その保存・伝承活動に参加します。

⑤青少年健全育成

(1)青少年健全育成体制の充実 (2)健全な社会環境づくり (3)青少年の体験・交流活動等の促進
(4)家庭の教育力の向上

村民の
目 標

●家庭における基本的な生活習慣、しつけを身につけさせ、非行の防止等に努めるなど、青少年の健全育成に取り組みます。



住民と行政との情報の共有化や多様な分野における住民の参画・協働の仕組みづくりを進め、協働のむらづくりを推進するとともに、住民自治のコミュニティの構築を促進します。

また、国際化への対応や地域間交流の推進、人権尊重・男女共同参画社会の形成に努めます。

さらに、社会・経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政運営とともに健全な財政運営に努めるとともに、周辺自治体との連携により効率的、効果的な施策の展開を進めます。

*** 主要施策 ***

① 協働のむらづくり

- (1)協働のむらづくり推進体制の充実 (2)広報・広聴活動の充実 (3)情報公開の推進
(4)各種計画策定等への住民参画・協働の促進 (5)公共施設の管理・運営への住民参画・協働の促進
(6)協働のむらづくりに関する人材・組織の育成

村民の 目標

- 公募される審議会等に参加し、協働のむらづくりに取り組みます。
- 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等より発信される行政情報に関心を持ちます。

② 地域コミュニティ

- (1)コミュニティ意識の高揚 (2)コミュニティ施設の維持管理への支援 (3)コミュニティ活動の活性化への支援

村民の 目標

- 地域における自主的な防災活動や避難支援活動などに積極的に参加し、地域コミュニティの活性化に努めます。
- コミュニティの役割や重要性を理解し“自分たちの地域は自分たちでつくる”という意識の高揚に努めます。

③ 交流

- (1)国内交流の充実 (2)国際交流の充実

村民の 目標

- 自主的に国際交流活動・地域間交流活動に参加し、他地域や自らの地域に対する理解を深めます。

④ 人権・男女共同参画

- (1)人権相談の充実 (2)人権教育・啓発の推進 (3)男女共同参画推進体制の整備
(4)男女共同参画意識の高揚 (5)政策・方針決定の場への男女共同参画の推進
(6)暴力の根絶に向けた相談・支援の推進

村民の 目標

- 人権尊重の意識を高め、だれに対しても思いやりを持つことに努めます。
- 地域、職場、学校、家庭等で男女平等への意識を高め、男女共同参画社会の推進に努めます。

⑤ 行財政運営

- (1)事務事業の見直し (2)組織・機構の再編 (3)人材の育成
(4)健全な財政運営の推進 (5)新庁舎の建設に向けた取組の推進
(6)広域行政の推進

村民の 目標

- 村の行財政運営に関心を持ち、自助・共助による自立のむらづくりの推進に努めます。

